号 外 (1)

・調査報告書の提出から県の方針決定までの期間が1か月足らずである。この間、関係自 治体や有識者等からの意見聴取や、ソフトについての分析、人口の少ない地域での文化 度の低下についての分析等を十分に行わないまま、報告書の結論を受けて県の方針とし、 施策化しているが、調査委託のあり方、内容等について十分精査する必要がある。

(4) 平成15年度滋賀県地域省エネルギー策定等事業業務委託 ------ (資料⑤ 琵琶湖環境部 エコライフ推進課)

- ・調査委託の結果、ESCO事業の導入による各県有施設の光熱水費削減額、改修工事費、 改修工事費の回収に要する年数等が明らかにされたが、現在に至るまでESCO事業が 導入されていない。ESCO事業の導入により光熱水費が削減できることが明らかにな っている施設については、早期にその導入の検討を進め、調査結果を活かされたい。
- (注) ESCOとは、Energy Service Company の略称で、ESCO事業は、省エネルギーに必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などの全てのサービスを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業である。省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCOの経費等は、全て省エネルギーによる経費削減分でまかなわれ、ESCO事業者との契約期間終了後の経費削減分は全て顧客の利益となる。
- . (5) 平成15年度滋賀県における新エネルギー導入の将来予測等調査業務委託 ------ (資料⑥ 琵琶湖環境部 エコライフ推進課)
 - ・新エネルギーの導入については、重点的に推進するものを絞り込むとともに、「しが新エネルギー導入戦略プラン」の進行管理を的確に行うため、それぞれの部署での目標と毎年の状況を把握し、効果的な施策の推進を図られたい。
 - (6) 平成15年度エコタウン事業可能性検討調査業務委託
 ------(資料⑦ 琵琶湖環境部 資源循環推進課)
 平成16年度エコタウン事業計画策定調査業務委託
 ------(資料® 琵琶湖環境部 資源循環推進課)
 - ・エコタウン事業は、廃棄物を原材料として活用する資源循環型社会の形成を目指す環境 調和型社会のまちづくりとして高い意義を有するものである。事業計画策定のための調 査委託を行ったが、その後の事業推進については、地元自治体との調整が円滑に進まず、 事業が進捗していない。環境こだわり県を標榜する本県において実施する意義を踏まえ、 県の果たす役割と責任に基づき、円滑な事業推進が図られるよう取り組まれたい。
 - ・循環資源を活用した資源化産業がエコタウン事業予定地に立地するに際しては、企業誘致に関する各種の優遇制度が活用できるよう、関係部局との十分な連携を図り事業を進められたい。
 - (7) 平成14年度琵琶湖湖辺動植物調査業務委託
 ------ (資料⑨ 琵琶湖環境部 自然環境保全課)
 - ・ヨシ群落の造成については平成4年度から平成13年度までの10年間に23億4千万円余で 14.36haの造成を行っているが、砂や波などの外的条件のために造成したすべてのヨシ が定着したわけではなく、ヨシ群落の面積は増えていない。ヨシ群落の造成に要する費 用と効果について分析を行い、ヨシの再生が容易なところから造成を始めるなど、効率 的な事業の推進に努められたい。

- (8) 平成16年度ホームレス生活実態調査委託
 - -----(資料⑩ 健康福祉部 健康福祉政策課)
- ・ホームレスを対象とした生活実態調査の一環として、大津市内で一般市民を対象とした 市民意識調査を行っているが、調査対象者数が164人であり、調査期間も2日間である。 調査結果から結論を導き、施策に反映させていく場合には、標本数、場所・時期・性別 ・年齢等の属性に留意し、調査に合理性、科学性、客観性を持たせたうえで活用してい く必要がある。
- (9) 平成14年度滋賀県立病院長期経営計画策定調査業務委託

----- (資料⑪ 健康福祉部 県立病院課)

- ・病院事業においては多額の未処理欠損金が存することから、これまでも中長期計画の策定を求めてきているが、本調査により平成12年度の経営指標などをベースに経営計画策定に向けた報告書が作成された。しかし、本調査の成果を活かした経営計画は監査実施時点では未策定であり、また報告書の提出を受けた以後、現在に至るまでの間に病床利用率の低下が見られるなど、さらに経営状況を取り巻く環境は厳しさを増している。速やかに提案された改善策を実行に移し、全職員が厳しい経営環境を認識し、健全な病院経営に取り組まれたい。
- (10) 平成15年度NHK大河ドラマの誘致に関する調査業務委託 ------(資料® 商工観光労働部 商業観光振興課)
- ・大河ドラマの誘致に当たっては、時代の潮流を踏まえ、描かれる歴史上の人物の生き方やストーリーを通し、現代に訴えることができるテーマに結びつけることが必要である。 委託成果は既存の資料を収集・整理した感が否めず、職員自らが実施することで調査可能なものになっている。調査委託を行うに際しては、外部委託の必要性を十分検討のうえ、目的に沿った成果が得られるよう努められたい。
- ・「滋賀県大河ドラマ誘致・推進協議会」は知事を会長とし、県下の経済団体や観光関連 団体の長等で構成されているが、大河ドラマの誘致にあたっては積極的、機動的な活動 が求められる。より効果的な誘致活動およびその体制について検討されたい。
- (11) 平成16年度エコツーリズム推進事業調査業務委託 ------ (資料13) 商工観光労働部 商業観光振興課)
- ・エコツーリズムの推進を図るためには、修学旅行生などを取り込みつつ、本県の豊かな 自然資源を活かした体験学習や環境学習などのプログラムの立案が必要である。また、 市町との連携を強化し、各地域の自然資源や人材を活かし、地域振興につながるよう取 り組まれたい。
- (12) 平成15年度(仮称) びわこバイオステージ構想策定業務委託 -----(資料(④ 商工観光労働部 新産業振興課) 平成16年度びわこバイオステージ構想重点分野推進事業委託
- ・長浜バイオ大学との産学官の連携を深め、バイオ産業の創出に向けた施策の推進に努めるとともに、バイオ産業の誘致に当たっては、新たに機動性のある組織の立ち上げや思い切った税の減免など、効果的な施策の実施に取り組まれたい。

- (13) 平成14年度交通需要マネージメント施策検討調査業務委託
 - ----- (資料⑥ 土木交通部 都市計画課)
- ・交通需要マネージメント施策の実現可能性を検討するための交通社会実験が実施され、 電車やバスの運転間隔・運行ルートの見直しや「ワンコインエコパス」の実証実験など 事業者等による取り組みも行われたが、交通需要マネージメント施策を推進するための 組織(交通管理組合)が具体化されておらず、調査研究委託の成果が活かされていない。
- ・大津市内の交通渋滞緩和を目的とする交通社会実験等の実施を委託しているが、委託内容から県と大津市との役割分担を十分に精査する必要がある。
- (14) 平成15年度カワウ被害対策手法検討業務委託

-----(資料® 琵琶湖環境部 自然環境保全課) 平成16年度カワウ繁殖抑制手法の検討業務委託

-----(資料® 琵琶湖環境部 自然環境保全課)

平成15年度カワウ被害防除手法調査事業委託

------(資料⑩ 農政水産部 水産課)

- ・カワウ被害対策としては、今まで漁場における銃器による駆除や花火による追い払い、 竹生島でのロープ張りなどが行われ、また、今回の調査研究委託の成果を活かした防鳥 糸の設置や石けん液の散布による繁殖抑制対策の実施など様々な対策が講じられてい る。しかし、依然としてカワウによる被害が生じているので、カワウ被害を防止するた めの抜本的な対策を一層進められたい。
- (15) 平成14年度水辺環境創生計画策定調査業務委託

平成15年度琵琶湖自然再生基本構想委託 ----- (資料② 琵琶湖環境部 水政課) 平成14年度内湖再生手法検討調査委託 ------ (資料② 農政水産部 農政課) 平成15年度内湖再生手法検討調査委託 ------ (資料② 農政水産部 農政課) 平成14年度流域保全対策調査委託 ------ (資料② 農政水産部 耕地課) 平成14年度湛水水田モニタリング調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成15年度湛水水田モニタリング調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成16年度湛水水田モニタリング調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成16年度湛水水田モニタリング調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成16年度市民参加調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成15年度市民参加調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成15年度市民参加調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成16年度市民参加調査委託 ------ (資料② 湖北地域振興局 田園振興課) 平成16年度市民参加調査委託 ------- (資料② 湖北地域振興局 田園振興課)

- ・湖辺域ビオトープの保全、整備に向けての指針である水辺エコトーンマスタープランは 平成16年3月に策定され、一方、早崎干拓地においては、ビオトープネットワークの拠 点可能性の検討として平成13年11月に湛水し、関連する調査が実施されている。水辺エ コトーンマスタープランと密接に関連する内湖再生事業の実施に当たっては、関係部局 間の連携を一層密にして進められたい。
- ・内湖再生事業については、モニタリング調査等の調査研究に係る経費の他に水田借地料、水管理業務委託等に多額の経費を要し、また事業実施までの長期化も懸念されることから、県としての施策の方向性、課題、役割分担を明確にし、計画的な事業の推進に努められたい。